

大村警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和5年7月24日 月曜日 14時00分～15時40分
場 所	大村警察署訓授室
出 席 者	<p>1 協議会 松尾会長 小林委員 岩崎委員 大塚委員 田川委員 宮崎委員</p> <p>2 警察署 松尾署長 白田警務課長 鋤塚生活安全課長 島森交通課長 西田地域課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 生活安全課長から、前回協議会における提出意見である「市民と一体となった犯罪抑止対策の効果的な推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 大村市の犯罪情勢</p> <p>ア 刑法犯の認知件数 大村市内における刑法犯の認知件数は、本年3月末では73件（前年同期比+10件、増加率15.9%）であり、その中で乗物盗が占める割合は10件（前年同期比+8件、増加率400%）で、10件とも自転車盗で、うち8件は無施錠での被害であった。 今年6月末においては、156件（前年同期比+17件、増加率12.2%）であり、その中で乗物盗が占める割合は27件（前年同期比+12件、増加率125%）で、27件とも自転車盗で、うち25件は無施錠での被害であった。</p> <p>イ ニセ電話詐欺の被害状況 大村市内におけるニセ電話詐欺の被害状況については、本年3月末では1件、被害額490,700円、6月末では4件、被害額3,244,800円、長崎県内の6月末の被害は68件（前年同期比+14件）、被害総額1億943万7,800円（前年同期比-3,266万5,579円）であった。</p> <p>(2) 犯罪抑止対策</p> <p>ア あらゆる機会を通じた抑止活動 総会等会議の場において、参加者に近隣への被害防止のための声掛け依頼、少年補導員との街頭補導活動時等あらゆる機会を通じた、自転車盗防止対策（鍵掛けによる盗難被害防止）、ニセ電話詐欺被害防止対策、見守り活動等犯罪抑止対策を実施した。 特に年金支給日及び年金支給日前日の14日には、ニセ電話被害防止キャンペーン、防災無線を利用した呼び掛けを実施した。</p>

イ その他の抑止対策

ニセ電話詐欺の電話を受けた方に対しては、自動通話録音警告機の貸出し実施のほか市役所と連携の上、大村駅前駐輪場への防犯カメラの設置、新大村駅駐輪場における盗難被害防止の呼び掛けを実施した。

また、ニセ電話詐欺被害防止の功労者に対して、感謝状を贈呈した。

2 令和5年4月から6月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。

(1) 生活安全課関係

新学期における少年非行防止・犯罪被害防止活動の推進

ア 非行防止教室等の開催

市内の小学校、中学校、高校の各学校のほか、学童クラブにおいて、SNSの危険性についての非行防止教室の開催や不審者対応訓練などを行い、犯罪防止に係る活動を推進した。

イ 各種機会を通じた犯罪被害防止活動の強化

キャンペーン等において、来場者に対して犯罪被害防止の呼び掛けを行ったほか、自転車の二重ロックによる被害防止の呼び掛けを実施した。

(2) 地域課関係

春の行楽シーズンにおける山岳遭難防止対策の推進

ア 登山訓練の実施と危険箇所の確認

管内の多良山系において、山岳遭難事故が発生した場合を想定し、迅速かつ的確に遭難者を救助できるように、本年5月26日、長崎県山岳・スポーツクライミング連盟（大村市山岳会）、大村市、大村消防署等の関係機関と合同で、多良山系登山通信訓練を実施した。

イ 山岳事故防止に関する広報活動の推進

本年4月、多良山系の登山コースを管轄する萱瀬駐在所を中心に、山岳遭難事故防止の広報チラシを作成し、管内自治体への配布や掲示板への掲示を実施した。

また、本年5月、「のだけ新茶祭り」においても、山岳遭難事故防止に向けた広報チラシを掲示して、参集客への広報を実施した。

(3) 刑事課関係

ア 各種犯罪の検挙推進

令和5年（1～5月）の刑法犯認知件数・検挙件数統計、事件検挙状況の説明

イ 選挙違反取締り活動の推進

大村市議選挙における取締り活動結果の説明

(4) 交通課関係

ア 通学路の安全対策の推進

(ア) 登下校時の交通取締り

通学路、通学時間帯における交通取締り、自転車対象の取

締を実施したほか、春の全国交通安全運動の期間中、パトカーによるレッド走行、主要交差点における街頭監視などを実施し、通学路等における子供の安全確保の確保に努めた。

(イ) 関係機関と連携した子供の見守り活動

春の全国交通安全運動の初日に、大村市、交通安全協会、自衛隊ほか関係機関団体と連携し、大村市内一円の車両パレードにより、子供を始めとする歩行者の安全確保等と呼び掛け、運動期間中、関係機関団体とともに、登下校時間帯における街頭活動（見守り活動）の強化及び「交通安全の日（毎月20日）」における「歩行者保護広報キャンペーン」を実施した。

(5) 警備課関係

ア G7長崎保健大臣会合に向けた警戒強化

(ア) 円滑な会合実施に資する各種警戒活動の強化と関係機関との連携強化

出島メッセ長崎を会場として開催されたG7長崎保健大臣会合において、関係機関との事前折衝を行い、緊密な連携を図りながら、長崎空港及び大村市内一円で警戒警備を実施した。

(イ) 各種広報活動の推進による協力の確保

各種広報活動の推進による協力確保については、「インターネットを活用した広報」「署や交番・駐在所の掲示板への広報掲示」「事業所等へのサイバー攻撃対策のための広報・協力依頼」を実施した。

イ 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処

(ア) 管内における災害危険箇所の実査

令和3年豪雨で決壊した佐奈河内川の復旧工事箇所及び、管内における災害危険箇所について、事前に関係機関と現場を回り状況確認を実施した。

(イ) 実態に即した災害警備計画の策定及び関係機関との連携強化

昨年までの災害発生状況や災害危険箇所調査結果を踏まえた上で、大村市の実情にあった災害警備計画を策定した。

なお、9月24日に関係機関及び警察の広域緊急援助隊が参加しての災害発生を想定した対処訓練を実施する。

今期、管内における災害の発生はなかったが、今後も予報等により気象条件悪化が予想される場合は、迅速に体制を構築し、災害対応を実施する。

(ウ) テロ対策の推進

テロリストが利用する可能性がある宿泊施設、インターネットカフェ、レンタカー事業者、薬品類等の販売業者等への注意喚起のほか購入者の本人確認徹底、不審利用者の着眼点と対応要領、警察への通報等について協力を実施した。

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 生活安全課関係

	<ul style="list-style-type: none"> ア ニセ電話詐欺被害根絶対策の推進 イ 夏休み期間中及び新学期における少年非行防止活動の推進 (2) 地域課関係 <ul style="list-style-type: none"> 夏期における水難、雑踏事故の防止 (3) 刑事課関係 <ul style="list-style-type: none"> 暴力団排除活動の推進 (4) 交通課関係 <ul style="list-style-type: none"> ア 飲酒運転根絶対策 イ 改正道路交通法の周知（電動キックボード） (5) 警備課関係 <ul style="list-style-type: none"> ア 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処 イ テロ対策の推進 <p>4 速度取締り指針について 交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 大村警察署の速度取締り重点 <ul style="list-style-type: none"> ア 重点路線 <ul style="list-style-type: none"> 国道34号線及び県道 イ 重点時間帯 <ul style="list-style-type: none"> 午前7時頃から午後0時頃までの間、午後3時頃から午後8時頃までの間 (2) その他の交通指導取締り要点 <ul style="list-style-type: none"> 横断歩行者妨害等の交差点関連違反や自転車に対する指導取締り、脇見・ぼんやり運転の原因となる携帯電話使用等違反の取締りも実施する。
提出意見	<p>各委員が協議した結果、協議会から署長に対する提出意見については、次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏期における行楽地での各種事故防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 夏休みに入り、初日から他県で水難事故が発生しており、水難事故防止対策を行ってほしい。また、夏期の行楽が予想されるので、事故が起きないように対策を推進してほしい。